

# 南富良野町読書活動推進計画



南富良野町教育委員会

## はじめに

読書は、豊かな想像力を養い、感動する心を育て、考える力を培い、そしてさまざまな知識を与えてくれます。

小さな子は、母親や父親と一緒に初めて絵本に出会い、触れ合います。そして本の楽しさや本の面白さを知った子どもは、自分が探し求めていた本に出会うと大きな喜びを抱き、本が持つ魅力に引き込まれていきます。

そして、読書というのは、理解力、表現力など人間にとってすべての社会的活動の基礎となる力を生涯を通じて身に付けていきます。子どもころ身に付けた読書習慣は、身の回りに生じた問題点や課題に対し、それを解決する方法を探し、実現することにきっと役立つに違いありません。

子どもの読書活動をもっと身近なものにするために、家庭や学校、地域が協働で本の魅力を触発するさまざまな活動を展開して読書環境を整備していかなければなりません。

そうした取り組みの総合的結果として、本が好きな子、読書の好きな子が育っていきます。

## 1 読書活動の意義と現状

幼少期の読書は、考える力を培い、豊かな感性や情操を醸成し、幅広い知識などを獲得するうえで欠くことのできないものです。またコミュニケーションを円滑にしたり、アイデンティティー（自己同一性）を形成する上にも有効な活動です。

読書は、さらに「国語力」を形成する基盤として、その重要性や意義を私たちの間でも十分認識されています。

近年の社会の変化は、子どもたちを取り巻く環境をも大きく変化させました。テレビに代表される娯楽映像メディア、家庭用ゲーム機、インターネット、そしてマンガ等が子どもたちの興味や関心を多様化させています。こうした環境下で、子どもの「読書離れ」が指摘されています。

時代を担う子どもたちが、それぞれの発達段階に応じた読書体験ができるよう、幼児期からの読書習慣の形成など、子どもの読書活動の推進を図らなければなりません。また、親が読書をする家庭では、子どもが読書をする傾向にあることなどから、親や大人の読書活動についても推進していかなければなりません。

## 2 基本方針

### (1) 計画の性格

平成13年12月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」が施行され、それを受けて、北海道教育委員会では、平成15年11月に「北海道子どもの読書活動推進計画」を策定しました。さらには、平成20年6月には、2010年（平成22年）を「国民読書年」にすることが衆参両院本会議において決議されました。決議では、「人類は文字・活字によってその英知を後世に伝えてきた。更に発展させ、心豊かな社会の実現につなげていくことは、今の世に生きる我々が負うべき重大な責務である。」としています。本町ではこれらの趣旨に基づいて、子どもたちだけではなく成人も含めた全町民を対象にした「南富良野町読書活動推進計画」を策定します。

### (2) 計画期間

計画の期間は、平成23年度から平成27年度までの5ヵ年とし、必要に応じて計画の見直しを行います。

### 3 読書活動推進のための取組み

#### (1) 公民館図書室・家庭・地域・学校等における読書活動の推進

##### 公民館図書室における読書活動の推進

図書室は、住民が学び、考え、創造し、より豊かな生活の実現を目指す生涯学習の情報拠点です。子どもたちにとっても、多くの本と出会える場であり、読書の楽しさを知ることのできる場でもあります。

読みたい本や年齢に応じた本と出会える機会づくりと、利用者と本とをつなぐ人材の発掘や育成に努めるとともに、読書推進事業の充実を図ります。

##### 《推進方策》

- ・専門的知識を有する人材の発掘・育成
- ・読書推進イベントの実施
- ・学校図書室との連携
- ・広報紙やホームページを活用した図書室に関する情報提供
- ・「子ども読書の日」、「子ども読書週間」、「読書週間」など読書活動の啓発

##### 家庭・地域における読書活動の推進

乳幼児期に行う読み聞かせは、子どもが本の楽しさを知る大切なきっかけづくりです。また、本の楽しさを知った子どもたちが、次に本と出会う喜びを知るためには読書の習慣化が必要です。子どもや大人が読書を楽しめる家庭や地域での環境づくりと読書活動を推進します。

##### 《推進方策》

- ・ブックスタート事業の推進
- ・就学前幼児への絵本の配布
- ・読み聞かせなどの読書活動の推進
- ・巡回図書の実施

##### 学校等における子どもの読書活動の推進

子どもの発達段階に応じた読書指導は、読書に親しむ態度を養成し、読書習慣を身に付けるうえで最も重要です。特に幼少期や小学生期における良質な本との出会いは、読書に対する興味・関心を広げ、中学生・高校生期における読書は、自我の確立に大きな影響を与えるものであり、それぞれの発達段階に応じた読書活動を展開します。

##### 《推進方策》

- ・読書習慣を身に付けるための取り組みの推進
- ・一斉読書の推進
- ・公民館図書室との連携
- ・ボランティアを活用した読書活動の推進

## (2) 読書活動を推進するための読書環境の整備

### 公民館図書室の整備・充実

住民にとって図書室は、自分たちの本がたくさんあり、本が読みたくなるような環境そのものでなくてはなりません。そのために、住民のニーズに合った蔵書構成、利用しやすい配架、居心地の良いレイアウト等の環境整備を推進します。

#### 《推進方策》

- ・道立図書館と連携した図書の実充
- ・住民リクエストやボランティア団体を活用した蔵書の実充
- ・他市町村図書館等との連携の推進
- ・ボランティアを活用した図書室の環境改善

### 学校図書室の整備・充実

学校図書室は、子どもたちが日常的に本に接する場所として、読書活動や読書指導の場としても重要な役割が求められています。

#### 《推進方策》

- ・図書資料等の計画的な整備
- ・空き教室を活用した読書スペースの整備
- ・図書室の環境改善

### 読書活動推進体制の整備

住民の読書活動を推進するために、公民館図書室と各学校、町内の関係機関、ボランティア団体が連携した地域ぐるみの取り組みを推進します。

#### 《推進方策》

- ・読書活動推進委員会の設置
- ・ボランティア団体の育成・支援
- ・関係機関との連携・協力